

令和4年度 第1回磐田市障害者施策推進協議会 会議録

【日 時】 令和4年8月29日（月）午後1時30分～午後3時

【会 場】：豊田福祉センター（3階大会議室）

【出欠席】

協議会委員（名簿順）

出 席：伊藤定善、高橋隆代、吉村強、沖山均、鈴木敏弘、溝口弘志、小野田樹、
松本一男、福田弘子、井川淳史、和久田欣慈、横田幸子、小沼裕樹

欠 席：小木秀市、井田雅章、中林美南海

事務局：富田福祉課長、丸尾、角、上村
佐原こども未来課長、青木

1. 開会

1-2. 課長あいさつ

1-3. 委員変更の報告、委嘱状交付、自己紹介

1-4. 会長・副会長互選

2. 協議事項

2-1. 第6期磐田市障害福祉計画の進捗状況について

2-2. 磐田市障害者計画に関する意識調査について

3. 報告事項

本市の取り組みについて

4. 閉会

会 長：それでは、早速ですが、協議事項に入っていきたいと思います。

本日のこの会議については、終了時間が15時となっていますので、その予定で進めていきたいと思います。まず、協議事項(1)です。第6期磐田市障害福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局：第6期磐田市障害福祉計画 1 障害福祉サービスについて、事務局説明

委 員：計画数に対して実績が上回っている所では、市の予算に関しては問題ないのか。

事 務 局：確かに計画値を実績が上回っている事もあるが、目安として予算分は確保されている。予算的に問題はない。

委 員：事業所とコロナの回復期による人数増というのは分かるが、4ページ4番の相談支援について、事業所の数は変わらないのに相談人数が増えている。こういった内容の相談が入っているのか。また、それに対するどの様な対応をしているのか。

事 務 局：計画相談支援の関係について、障がい者の方の数が年々増えているため、相談人数も年々増加している。計画相談支援というのは相談をしながら、施設へ何日行くか等の計画を作ってもらう事業である。だから、それぞれの相談員が話を聞きながら計画作りを進めていく、という形で対応している。事業所の数が変わらないのに障がい者の数が増えてきている事に対しては、計画相談支援の事業所と話をしながら対策を考えていきたい。

委 員：計画相談の事業所というのは少し大きい所だと就労支援や、そのノウハウを持って、同時にやっている事業所は多いと認識しているが、B型が増えても相談支援事業所を併設しないで、ただB型の事業所だけが増えているという事か。

事 務 局：相談支援事業所を開設しないで就労AやBだけの事業所が増えているというのが現状。モニタリングは相談員の方の努力でなんとか回っているという状況。

事 務 局：第6期磐田市障害福祉計画 2 障がい児支援について、事務局説明

委 員：医療型児童発達支援に関して、前回令和3年度の第1回磐田市障害者推進会議における意見に対する回答で「磐田市における医療ケア児はどのくらいいますか」という質問に対して「16名いる」と回答していたが、それと医療型児童発達支援の児童とはまた違うのか。また、16名との連絡は多少なりとも取れている状態なのか。

事 務 局：まず医療ケア児について、児童発達支援を行うのは資料5ページの上の児童発達支援。こちらに医療ケア児の対応をした児童発達支援というものがあり、そちらに書き込まれているため、そちらで対応している。また、16名については、現時点ではコンタクトを取っていない。

事 務 局：補足をすると、1つ目のご質問の医療型児童発達支援というものは、この事業所職員に専門医とか医学療法士とか作業療法士の様な専門の療育が出来る職員を配置する物になっている。現在、医療型児童発達支援の施設は無いため、医療を必要とする子どものケアについては先程お答えした様に、児童発達支援で対応している。また、医療ケア児の子供について児童発達支援の利用をしている方々もい

るため、相談支援の事業所等を通じたり児童発達支援の事業所を通じたりして状況を把握している方もいる。

委員：6ページの医療ケア児を支援する調整コーディネーターが、計画では1名で実績では8名と書いてある。それについて県の障害福祉課が主催してやっていく物だという回答になっているが、今第1回の養成研修を開催して現在市内には8名の方が医療ケア児のコーディネーターとして登録されている。この8名がここの配置人数の8名とちょうど一緒になるのかなと思って見ていたが、市が配慮して下さっている事が伺われ、ありがたいと感じた。

事務局：県の方でコーディネーター養成研修という所で受けている人数とこちらで把握している人数は実際には必ずしも一致せず、事業所に確認したところ、令和2年の時が8名、令和3年の時が10名という形になっている。

委員：児童発達支援について、令和2年から令和3年まで30名程実績が減っているが、その要因は何だと考えているか。

事務局：児童発達支援の利用実績が令和2年212名から令和3年184名に減っている理由について、コロナの影響で利用者数が一時的に減ったためであると考えている。

委員：私の法人でも児童発達支援をやっているが、本来であれば児童発達支援で1週間みっちり訓練する事によって、就学時に小学校に入れる様に指導を行っているところ、平行通園になってしまうと何人かは児童発達支援、何人かは幼稚園といった形になり、中々一貫した指導が出来ないという状況となり、それなら幼稚園の方に行くといった感じで移っていくという事例もあるという現状について、皆さんに伝えておきたい。

委員：児童発達支援の計画について、令和2年から令和3年には増えているが今後減っていく、というのは今言った様な平行通園で幼稚園の方へ、という事なのか、それとも子供が減っていくから多少減っていくであろうと考えているのか、その辺りを教えて頂きたい。

事務局：こちらの計画値については、利用実績等に加えて出生した子供の減少も踏まえているため、多少減っているという様な数値の計画になっている。

事務局：第6期磐田市障害福祉計画 3地域生活事業支援について、事務局説明

委員：手話通訳設置事業に関して、磐田市は数年前に手話条例を制定しており、色々な会合で手話をやってくださる方が必ずいて、そういった点で大変進んでいるのではないかと思っている。手話条例が制定した後の、例えば事業所の中における社員の働く環境等について多少の変化が見られる様であれば、教えて頂きたい。

事務局：事業所の方でどれだけろう者の方が働いているか等のデータまでは持ち合わせていない。手話の依頼が増えてきているため、以前より浸透してきていると感じている。

委員：地域活動支援センター事業の実績が令和3年度は5人とある。聞いた話では浜松市に委託して一か所になっているというが、その影響か。

事務局：現在地域活動支援センターは磐田市に無いため他市に利用をお願いしている形になるが、他市の方で今まであったセンターが縮小したり辞めたりという事とコロナによって受け入れを縮小したというのが減少の理由であると考えている。

委員：成年後見制度利用支援事業で令和元年から令和3年まで実績が無いといった状況だが、これは申し立てをさせない様にしているのか、それとも要望が無いという事なのか。どういった具合なのか。

事務局：成年後見制度は障がい者の部分に限るものであるため、障がい者に限って言えば今の所そういった申し立ては平成30年から特にありません。

事務局：補足すると、市長申し立ての件数のみこの数字に反映されているという事もあり、この実績となっている。

委員：今、磐田市にも成年後見センターが立ち上がったという様な事もあるので不便無く使いたい人が使える制度になっていってくればいいかなと思う。

事務局：(2)「磐田市障害者計画に関する市民意識調査について」について、事務局説明

委員：アンケート内容はこれから検討という事だが、先程から色々と計画の報告を聞いてみると、やはりコロナの影響が相当あるかなど。次の調査の中にコロナに関する質問項目を取り入れて頂きたいというのが率直な意見。まだ少々先走りだが、よろしくお願ひしたい。

事務局：ご意見ありがとうございます。先程の実績の報告にもある通り、要因の一つになっている事もありますのでぜひ検討させて頂きたい。

会長：本日予定されている協議事項がすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。議事のスムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局：会長ありがとうございました。それでは、3報告事項となります。担当から説明いたします。

3 報告事項について、事務局説明

委員：地域包括支援センターについてお伺ひしたい。長年の要望がやっと実現したという事で感謝申し上げます。ありがとうございました。この中で事業として相談支援事業という事が書かれているが、この相談支援事業とiプラザでやっている相談支援センターはどういう関係なのか。

事務局：市で委託している障がい者相談支援センターは市内2か所あり、こちらでも機能強化事業という事で相談支援があるが、市が委託している障がい者相談センターの相談はどちらかという和生活に深く密着をしていて、その人達が生活していく上でこれからどうしようかという相談のためのものだと考えている。こちらの地域活動支援センターの相談支援というのは、利用者の居場所だけではなく、困り事だとかそういった事を相談しながら、より良い第一歩となる為の相談のためのものであると考えている。障がい者の方にとっては相談出来る選択肢が沢山あるという事は決して悪い事ではなく、障がい者相談支援センターと地活との相談の種類の違いはその様に考えている。

事務局：本日は長時間に渡って貴重なご意見をご討議いただきありがとうございました。
以上をもちまして、令和4年度 第1回 磐田市障害者施策推進協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。
なお、次回開催は3月予定です。どうぞよろしくお願いいたします。